

基本目標 6

ともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【みんなで地域づくり】

施策40 みんなで地域づくりの推進

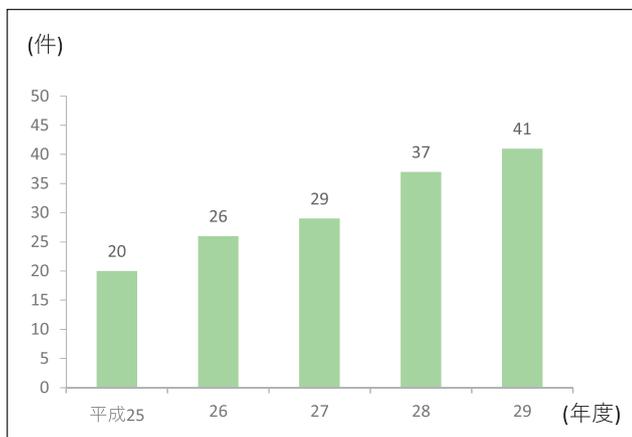
現況と課題

- ・本市は、市政に参加・協働するための仕組みを整え、真に市民による市民のための地域社会を実現する、市民自治のまちづくりを推進しています。
- ・まちづくりの基本理念である「みんなが主役のまちづくり」を進めていくためには、市民をはじめとしたさまざまな主体の連携や協働が必要です。今後も、これらの活動をさらに活性化し、地域の課題解決に結びつけていくことが必要です。
- ・市民協働を推進するため、みんなで地域づくりセンター*の機能を活かし、地域づくりを担う主体と行政との連携や協力を促進し、魅力ある地域づくりの推進を図っています。
- ・みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）*を活用した団体が、総務省主催の「ふるさとづくり大賞」において、総務大臣賞を受賞するなど、対外的な評価を得ています。今後も制度を活用した団体のサポートや地域づくりの担い手の掘り起こしを継続して実施する必要があります。
- ・本市は、市民参加を推進するため、「市民参加条例」の制定以降も、パブリックコメントの実施の義務化や市民提案手続の年齢要件の緩和など市民参加の機会拡大に努めてきました。一方、参加者の固定化や参加者世代の偏りなどが発生していることから、特に、市の将来を担う若い世代に対する市政への参加を促す取り組みが必要です。

基本方針

- 市民と行政が協力して地域の課題解決に取り組むため、「市民参加条例」を適正運用し、市民参加を促進するとともに、「みんなで地域づくり」における活動の活性化・拡大を支援します。

「コラボ四街道」による協働事業延件数の推移



資料：シティセールス推進課



Y・Y・NOWSON
(コラボ四街道採択事業)

具体的な取り組み

(1) みんなで地域づくり活動の推進

- 「みんなで地域づくり指針*」に基づき、みんなで地域づくりセンターを中核とした地域づくりを推進します。また、活動団体同士の連携を深め、地域課題への対応力の向上を図ります。
- みんなで地域づくりセンターの機能を強化するため、コーディネーターの確保・育成に努めます。
- 市民団体が提案した事業を支援するみんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）の円滑な運営を図ります。
- みんなで地域づくりセンターによる地域づくりのための学びの場の提供と、地域資源の活用を図ることのできる、地域づくりの担い手の取り組みを支援します。

(2) 市民参加の促進

- 「市民参加条例」を適正に運用し、市民参加を促進します。特に、若い世代の市民参加を促進するため、市ホームページ、SNS 等を活用した情報発信を行います。また、中学生模擬議会の開催など、さまざまな手法により市政への関心を高め、市民参加の機会拡充に努めます。
- 市政やまちづくりに関する市民の意向を把握し、政策等に反映させるため、定期的に市民意識調査を実施します。

* みんなで地域づくりセンター
P41 参照

* みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）

日常の暮らしの中で生まれるアイデア溢れた事業を提案し、市民団体が自主的に、または本市と協力して実施する事業に対して資金、人材、技術などの社会資源を持ち寄り、魅力ある地域づくりを实践できる制度。

* みんなで地域づくり指針

本市を安心・安全で魅力ある「ふるさと」として未来の世代に引き継いでいくため、市民が自ら主体となって地域づくりを行う「みんなで地域づくり」（市民協働）の考え方や施策を示す指針。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
コラボ四街道事業	市民団体が暮らしのなかで生まれたアイデアあふれる事業を提案し、自主的に、または市と協力して事業を行います。	シティセールス推進課
市民参加推進事業	「市民参加条例」に基づき、市民参加手続の実施予定の公表や市民提案手続などを行います。	シティセールス推進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
「コラボ四街道」による協働事業延件数	コラボ四街道事業で採択された協働事業の延件数	41 件	76 件

期待される役割

市民	地域活動や市のまちづくりに自発的に参加し協力する。
地域	地域の市民に、地域活動やまちづくりへの関心を喚起する。また、多世代が交流できるイベントを企画し、実施する。
事業所	地域活動や市のまちづくりに自発的に参加し、事業所ごとに持つ専門的知識を活用する。

施策分野【みんなで地域づくり】

施策41 コミュニティ活動基盤の整備

現況と課題

- ・都市化などにより近隣づきあいの希薄化が進む一方、核家族化や高齢化の進行に伴う地域で共に支え合う体制づくりの必要性や、東日本大震災や熊本地震を始めとした自然災害の経験から地域の防災活動や防犯活動を担うコミュニティの重要性が再認識されています。
- ・本市では、平成30年4月1日現在で86の区・自治会が組織されていますが、加入率は68.9%に留まっており、地域における共助の体制を強化するためにも、加入を促進することが必要です。
- ・区・自治会を活性化させるためには、活動やその拠点の整備に対する支援を行うとともに、市や区・自治会相互の連携強化を図る必要があります。
- ・市民がふるさと意識を共有し、市民同士の連帯感を生み、子どもや若い世代にふるさと四街道の良さを伝えるイベントを継続的に実施するなど、シビックプライド*の醸成を図る必要があります。
- ・市民の定住やUターンの促進は、今後も重要な課題となります。市民の定住意識の高揚を図ることはもとより、就職などを機に本市を離れていた若者が再び本市に戻るふるさと意識の醸成が必要です。

基本方針

- 地域住民がお互いに支え合い、協力し合うコミュニティを形成するため、コミュニティ活動や活動拠点の施設整備などを支援するとともに、ふるさと意識の高揚を図ります。

区・自治会への加入率の推移



資料：自治振興課



ふるさとまつり

具体的な取り組み

(1) 地域自治活動の活性化

- ・ コミュニティの重要性を啓発し、区・自治会への加入促進を図ります。
- ・ コミュニティ活動が活発に行われるように、区・自治会に対し、財政的な支援のほか、情報提供や助言を行うなど、支援します。
- ・ 区・自治会相互の連絡調整や地域の枠を超えた問題の解決、情報交換などのため、地区連絡協議会を開催します。
- ・ 地縁団体申請に関する相談を受けるとともに、申請に対し審査・認可を行います。

(2) 交流・連携拠点の整備

- ・ 区・自治会が管理・運営する自治会館などの地区集会施設の建設・修繕・備品購入などにかかる経費の一部を支援します。
- ・ 鹿放ヶ丘ふれあいセンターなどについては、指定管理者制度*による円滑な管理・運営を行います。

(3) ふるさと意識の高揚

- ・ ふるさと意識の高揚を図るため、市民参加型の祭りである四街道ふるさとまつりを開催します。
- ・ ふるさと寄附制度*を活用した、本市への関心やふるさと意識の向上に寄与する取り組みを推進します。
- ・ ふるさと回帰のきっかけやシビックプライドの醸成を図ることを目的とした市民活動に対して支援します。

*シビックプライド
都市に対する誇りや愛着。

*指定管理者制度
施策 20 参照

*ふるさと寄附制度

一般的に「ふるさと納税」と呼ばれており、ふるさと等の地方公共団体に寄附した場合に、その額の一部を個人住民税や所得税から控除することにより、結果としてふるさと等へ納税したことと同じ効果が生まれる制度。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
市民自治組織運営補助事業	区・自治会の運営、お祭りなどの親睦事業などに対して支援します。	自治振興課
コミュニティ施設維持管理事業	区・自治会が管理する集会施設の建設・修繕や備品購入などの一部に対して支援します。	自治振興課
ふるさとまつり事業	四街道ふるさとまつりを開催します。	自治振興課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
区・自治会への加入率	区・自治会に加入している世帯の割合	68.9%	69.0%

期待される役割

市民	区・自治会に加入し活動に参加する。 祭りやイベントに積極的に参加する。
地域	区・自治会活動を行う。 多世代交流の機会をつくる。
事業所	イベントへの参加、協賛など区・自治会活動に協力する。

施策分野【シティセールス】

施策42 シティセールスの推進

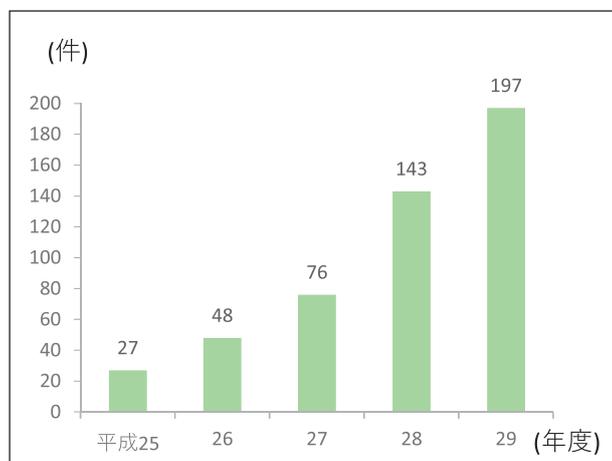
現況と課題

- ・本市では、日本全体の人口が減少するなか、「選ばれるまち」となるため、方策の一つとしてシティセールス*の重要性が高まっています。平成26年度に「シティセールス戦略」を策定し、これに基づき「シティセールス推進課」を設置するなどシティセールスの推進に向けた体制を整えました。
- ・本市の魅力の一つでもある市民活動を充実させ、今後も活動主体と行政がともに協力して市の魅力の発掘や新たな魅力の創造に取り組み、市内外に発信していく必要があります。
- ・本市では、公開番組の共催をはじめ各種イベントを実施していますが、これらのイベント情報を市内外に効果的に発信し、交流人口の増加、にぎわいの創出につなげていくことが必要です。
- ・シティセールスの取り組みは行政のみならず、事業者や市民一人ひとりが市の魅力や情報を把握し、外に発信することが重要です。また、情報の発信にあたっては、インターネットをはじめとした多様な媒体を活用し、効果的に発信していくことが必要です。

基本方針

- まちの魅力を積極的に発信し、交流人口の増加や定住人口の増加に結びつけるため、また、市民の郷土愛を育むためシティセールスの推進に取り組みます。
- まちのにぎわいを創出するため、市民も来訪者も、ともに楽しめるようなイベントを継続的に開催します。

市が発信したプレスリリース延件数



資料：シティセールス推進課



蔵の図書館
(コラボ四街道採択事業)

具体的な取り組み

(1) シティセールス戦略の推進

- ・ シティセールス推進体制を維持しながら、定期的な、認知度調査の結果から現況を把握分析したうえで、事業の実施効果を検証します。
- ・ 「シティセールス戦略」に基づき、魅力の発信と魅力の創出という2つの観点から、さまざまな方策を実施します。また、民間のネットワーク、ノウハウ、スキルの活用も視野に入れた、シティセールス事業を検討し、展開します。
- ・ 公開番組などの各種イベントを開催し、市外からの交流人口の増加を図ります。
- ・ みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）により、市民団体が提案した地域の魅力を創出する事業を支援します。

(2) PR活動の強化・推進

- ・ 市政だよりは、市民に最も身近な広報媒体として、見やすい・わかりやすい紙面づくりに取り組みます。
- ・ 市ホームページは、情報量の充実を図り、利用しやすいコンテンツづくりに取り組みます。また、SNS等を利用し、積極的に情報発信を行います。
- ・ 市の情報を積極的にプレスリリースするほか、PRリーフレット・PR動画を制作するなど、市の認知度向上に努めます。
- ・ 本市の魅力的な地域資源を旅行商品としてパッケージ化し、企画から運営にわたり市民や事業者など、地域内外の多様な主体が関わることで、交流人口の増加を図る観光まちづくりを推進します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
シティセールス推進事業	「シティセールス戦略」に基づいた事業を実施し、実施効果の検証を行い、必要な戦略の見直しを行います。	シティセールス推進課
観光支援事業	着地型旅行商品の企画・運営の支援を行います。	産業振興課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
プレスリリース数	市が発信したプレスリリース延件数	197件	447件

期待される役割

市民	市内で開催されるイベントに参加する。また、市の発信情報を把握し、市民自らが本市の魅力を発信する。
地域	市内で開催されるイベントの運営支援に協力する。
事業所	市内で開催されるイベントの運営支援への協力や四街道の名産品の開発に協力する。

施策分野【行財政運営】

施策 43 計画的・効率的な行政運営の推進

現況と課題

- ・社会経済情勢が変化を続けるなか、市民の行政サービスに対するニーズは多様化、複雑化してきています。限られた財源のなか、増加する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応できる効率的な行政運営が必要です。
- ・本市では、これまで「行財政改革推進計画」に基づき、民間活力の導入や職員数の適正化など、効率的かつ効果的な行政運営に努めてきました。今後も限られた財源や資源を有効に活用していくため、計画、行政評価、予算編成を一体的に管理するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）*の考え方に基づく運営と、職員一人ひとりの意識改革や政策形成能力、専門実務能力のさらなる向上が必要です。
- ・高度情報化社会の進展に伴い、本市においても情報通信ネットワークの基盤整備を進めてきました。今後も、情報技術の進展に合わせ、市民サービス向上のための更新や改修を進めていくことが必要です。
- ・窓口における行政サービス向上を図るため、総合窓口を開設しています。また、平日に来庁が困難な市民への対応として第2・第4日曜日の開庁サービスを実施しています。今後も、多様化するライフスタイルに対応した市民サービスの充実が必要です。
- ・本市は、「情報公開条例」及び「個人情報保護条例」により、情報公開や個人情報の保護の適切な運営に努めています。今後も、市政に関する情報を的確に発信する透明性の高い市政運営と情報通信技術の高度化に対応した個人情報の保護・管理が必要です。
- ・国、自治体などが保有する公共データの活用に対する社会の期待の高まりから、本市でのみ利用されているデータを社会で効果的に利用できる環境の整備が必要です。
- ・全国的に、人口減少・財政難等、まちづくりを取り巻く環境が悪化するなか、行政の効率的な運営と市民サービスを持続的に提供していくためには、1つの自治体で担うことが困難となってきたサービスの広域的な連携を検討する必要があります。

基本方針

- 多様な行政需要に応えるため、計画的かつ効率的な行政運営に取り組んでいきます。また、行政運営の透明性を高め、市政に関する情報の公開・提供を積極的に進めます。

具体的な取り組み

(1) 計画行政の推進

- ・ 総合計画の進行管理と行政評価、予算編成を関連づけ、PDCAサイクルに基づく計画的な行政運営を推進します。

(2) 事務執行体制の充実・向上

- ・ 限られた行政資源のなかで、質の高いサービスを提供していくため、組織・機構の一層の効率化を図るとともに、職員の意識改革と政策形成能力向上や専門性向上のための研修を実施するなど、課題に対応できる組織体制を整えます。
- ・ 「情報化推進計画」を推進し、高度情報化社会に対応した情報基盤を構築していきます。
- ・ 住民福祉向上に向けた事務執行体制の維持・向上を図ります。

(3) 市民窓口サービスの向上

- ・ 市民窓口サービスについては、各種証明書の発行の充実を図るほか、平日に来庁が困難な市民への対応など、利用者の目線でサービスの充実を図ります。

(4) 情報公開の充実・個人情報の保護

- ・ 「情報公開条例」、「個人情報保護条例」等に基づき、市民が利用しやすい情報公開制度の運用と、個人情報の適切な保護を図ります。また、「情報の公表の推進に関する指針」に基づき、市政に関わる情報の公表を推進します。
- ・ 行政が保有するデータを民間企業などが有効に活用できるよう、加工・分析に適したオープンデータとして提供します。

(5) 広域的な行政運営の推進

- ・ 効率的な行政運営と持続可能な市民サービスを提供していくため、周辺自治体や大学・民間企業等と連携した取り組みを進めます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
総合計画推進事業	適切な進行管理等を行い、総合計画の推進を図ります。	政策推進課
住民情報業務運営事業	住民情報や税情報など住民に関わる情報システム等の維持管理を行います。	情報推進課
窓口証明交付事業	各種証明書の発行と利便性の高い市民窓口サービスを提供します。	窓口サービス課
オープンデータ推進事業	行政が保有するデータを民間企業などが有効に活用できるよう、加工・分析に適したオープンデータとして提供します。	政策推進課
広域行政事務推進事業	周辺自治体や大学・民間企業等と連携した取り組みを進めます。	政策推進課

期待される役割

市民	行政運営に関心を持ち、市民参加機会を通じて意見を提出する。
地域	行政運営に関心を持ち、市民参加機会の情報を地域の市民に周知する。
事業所	行政運営に関心を持ち、市民参加等の情報を事業所内に周知する。

* マネジメントサイクル(PDCAサイクル)

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

施策分野【行財政運営】

施策 44 健全な財政運営の推進

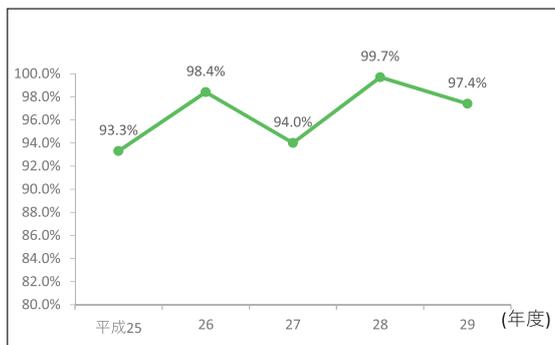
現況と課題

- ・ 地方財政が極めて厳しい状況の続くなか、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、市民に身近な社会資本の整備・更新など、さまざまな財政需要への対応が必要です。
- ・ 本市では、昭和60年度に「行財政改革推進計画」を策定して以降、計画に基づき、経常的な経費の抑制と財源の確保に努めています。また、平成26年度の経常収支比率の悪化を受けて、全庁的な体制のもと、さらなる経常経費の削減を計画的に推進し、経常収支の改善に取り組んでいます。
- ・ 本市の財政状況は、財政健全化法に基づく実質公債費比率などの財政指標は健全な状況にありますが、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率*は、平成26年度以降、高い数値で推移しており、財政構造の硬直化した状態が継続しています。
- ・ 税収等の大きな増加が期待しにくいなか、扶助費などの社会保障関係経費の伸びが継続することに加えて、公債費が増加する見通しであることから、持続可能な財政運営を維持していくため、歳入確保、歳出削減の取り組みが必要です。
- ・ 市が管理する建築物の多くは、建設後30年以上を経過しており、修繕費用の発生など、維持管理費用の増大が懸念されています。今後は、これらの資産について、適正な管理・修繕に努めるとともに、総合的に有効活用を図るファシリティマネジメント*の考え方による運営管理が必要です。

基本方針

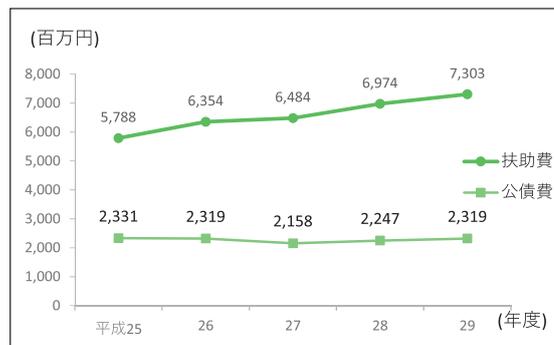
- 質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供できる行政運営を行っていくため、歳入規模に応じた財政運営を堅持するとともに、徴収率の向上、市有財産の有効活用等、効率的・効果的な方法により財源の確保を図ります。

経常収支比率の推移



資料：財政課

扶助費及び公債費の推移



資料：財政課

具体的な取り組み

(1) 財源の確保

- 課税客体*の正確な把握及び賦課、徴収率の向上に努めるほか、滞納者に対する適正な対応により税収の確保に努めます。
- 未利用地については売却や貸付も視野に入れ、新たな財源の確保に努めるほか、交付金・補助金などの有効活用や広告料収入の拡大に取り組みます。また、新たな資金調達方法について検討します。

(2) 効率的財政運営

- 「行財政改革推進計画」に基づき、環境の変化に的確に対応できる効率的・効果的な行財政運営を推進します。
- 経常収支を改善し持続可能な財政運営を維持するため、全庁的な体制のもと、毎年度事業の見直しを行い、計画的な歳入確保・歳出削減に取り組みます。
- 緊急性の高い大型事業による公債費の増加に対応するため、普通建設事業を抑制し市債発行額を抑えることで、後年度の公債費負担の軽減を図ります。

(3) ファシリティマネジメントの推進

- ファシリティマネジメントの考え方に基づき、公共施設の保全費用の削減やエネルギー等のコスト削減に努め、将来的な財政負担の軽減や歳出予算の平準化を図ります。
- 公有地については、有効活用も含め適切な管理を行います。

*経常収支比率
使い道が限定されていない財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度連続して固定的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表すための指標。

*ファシリティマネジメント
P47参照

*課税客体
課税の対象となる物件等。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
広告事業	広告媒体の選定、広告内容・事業者の審査を行います。	管財課
行財政改革推進事業	「行財政改革推進計画」に基づき、計画的な行財政改革を推進します。	行革推進課
ファシリティマネジメント推進事業	「ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、土地・施設・設備など市有財産の一元管理、有効活用の徹底を図ります。	管財課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
市民税等の収納率	市民税等の現年度分の収納率	98.5%	98.9%
経常収支比率	(経常経費充当一般財源等) / (経常一般財源等 + 減収補てん債 + 臨時財政対策債) × 100	97.4%	95.0%

期待される役割

市民	納税の義務を果たすとともに、市の財政運営に関心を持つようにする。
事業所	納税の義務を果たすとともに、企業PRに市の広報媒体（広報誌、市ホームページなど）を利用する。

施策分野【共生社会】

施策 45 男女共同参画社会づくりの推進

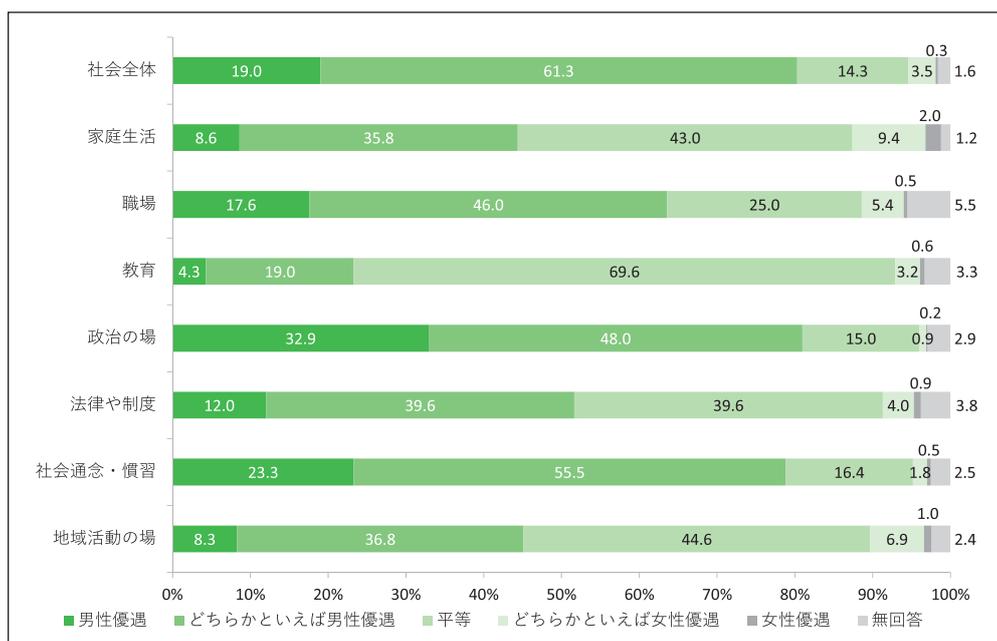
現況と課題

- ・平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、あらゆる分野で男女がともに参画する社会を形成するための取り組みを国、地方公共団体において進めていく必要があります。
- ・本市では、平成15年度に「男女共同参画推進計画」を策定して以降、計画的に各施策を推進してきました。平成28年度に実施した市民意識調査では、男女共同参画社会の推進を含む施策分野「共生社会」が、他の施策分野と比べ、低いものと評価されていることから、男女共同参画に対する一層の意識の向上が必要です。
- ・男女共同参画社会の推進にあたっては、固定的な性別役割分担意識の問題や男女間の暴力などによる人権侵害への対応が必要です。
- ・本市の政策・方針決定等への女性の参画については、「審議会等に関する指針」に基づく取り組みにより、審議会への女性登用率が平成29年度末で27.3%となっており、政策決定の場における男女共同参画のさらなる推進が必要です。
- ・女性のさらなる社会進出を図るため、女性の職業生活における活躍の推進が必要です。

基本方針

- あらゆる分野で男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、「男女共同参画推進計画」に基づき、各種施策を総合的・体系的に進めます。

男女の平等意識



資料：四街道市男女共同参画市民意識調査報告書（平成30年3月）

具体的な取り組み

(1) 男女共同参画意識の醸成

- ・ 「男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画施策を総合的・体系的に推進します。
- ・ 男女共同参画に関する意識の向上を図るため、男女共同参画をテーマとした講座等を開催する男女共同参画フォーラム実行委員会を支援します。
- ・ 男女共同参画に関する各種情報について、市ホームページへの掲載や広報紙の発行などによる周知・啓発に努めます。
- ・ 男女間の暴力発生を防止するため、「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CAMPY）」の活動を強化するとともに、DV*防止の啓発に努めます。

(2) 女性の社会参加促進

- ・ 「審議会等に関する指針」に基づき、審議会・委員会への女性委員の登用を推進します。
- ・ 女性の社会参加を促進するため、ワーク・ライフ・バランス*の実現に向けた取り組みを推進します。
- ・ 女性の就業を促進するための講座を開催します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
男女共同参画推進事業	「男女共同参画推進計画」に基づき、各施策を計画的に推進するとともに、進行管理を行います。	政策推進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
男女共同参画フォーラム参加者数	男女共同参画フォーラム参加延人数	78人/年	100人/年

期待される役割

市民	男女共同参画に関する講座等に積極的に参加し、男女共同参画に対する理解を深める。
地域	自治会等においても、男女共同参画の考え方に基づいた運営に努める。
事業所	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを考慮した取り組みの推進に努める。

*DV
施策2参照

*ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事と家庭生活や地域活動などの「仕事以外の活動」とのバランスをとり、多様な働き方や生き方を選択できるようにすること。

施策分野【共生社会】

施策 46 国際化への対応

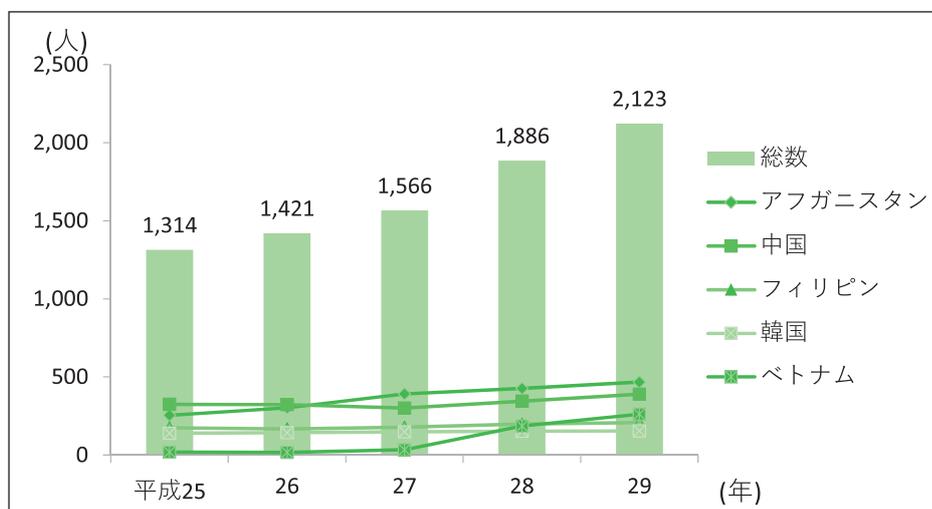
現況と課題

- ・2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックや成田空港の機能強化が進められるなど、海外とのつながりが今まで以上に強まることが予想され、地域の国際化への対応がより一層必要です。
- ・本市では、平成23年度に「四街道市国際交流協会（通称：YOCCA）*」が設立され、ボランティアにより運営されています。本市の外国人人口は増加傾向で推移しており、平成29年には、約2,100人を超えています。
- ・社会のグローバル化が進むなか、市内に暮らす外国人が、地域で安心して暮らせるよう支援が必要です。
- ・本市は、昭和52年にリバモア市（米国）と姉妹都市提携を締結して以来、さまざまな交流事業を実施しており、中学生による短期交換留学では、平成29年度までに304名を派遣するとともに、リバモア市から291名の受け入れを行いました。今後も国際感覚に優れた人材の育成のため、継続的な実施が必要です。
- ・本市では、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願い、昭和58年に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。今後も、市民一人ひとりの平和意識の高揚を図るため、平和の大切さを継続して啓発することが重要です。

基本方針

- 市民の国際理解を深めるため、異文化を理解し、地域でともに暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 平和意識を高めるため、「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえた啓発活動を実施します。

外国人人口の推移（各年12月31日）



資料：窓口サービス課

具体的な取り組み

(1) 国際交流の推進

- 国際交流の中心的役割を担う国際交流協会と連携し、市民が主体となって行う事業を支援します。
- 関係機関等と連携し、市内に暮らす外国人の日常生活などにおける支援体制を整備します。
- 姉妹都市リバモア市との短期交換留学制度を継続して実施します。

(2) 平和意識の高揚

- 原爆写真パネル展や市民団体が行う平和活動への支援などを行うとともに、「核兵器廃絶平和都市宣言」を周知するなど、平和意識の高揚を図ります。

* 四街道市国際交流協会（YOCCA）

国籍を問わず本市に住む市民同士や姉妹都市等との相互交流を通じて、本市及び市民の国際化に寄与することを目的に設立された任意団体。ボランティアによって運営されている。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
国際交流事業	国際交流協会と協力し、市内に暮らす外国人のサポートを行います。また、姉妹都市リバモア市との短期交換留学を実施します。	シティセールス推進課
平和関連事業	市民団体の活動支援、平和都市宣言モニュメントの管理、原爆写真パネルの展示などを行います。	総務課

期待される役割

市民	市内に暮らす外国人のサポートや、交換留学生の受け入れ先として協力する。
地域	区・自治会活動で市内に暮らす外国人を受け入れる。
事業所	市内に暮らす外国人に配慮した多国語表記に努める。



リバモア短期留学の様子

